様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21 年 5 月 21 日現在

研究種目：基盤研究（C）
研究期間：２００７-２００８
課題番号：１９５３０７５５
研究課題名（和文）ヨーロッパ高等教育改革における ECTS（欧州単位互換制度）の実践的効果と課題
研究課題名（英文）Impact of ECTS under the implementation of European higher education reform and its future challenges

研究代表者　堀田　泰司（HOTTA TAIJI）
広島大学・留学生センター・准教授
研究者番号：40304456

研究成果の概要：本研究では、ヨーロッパ高等教育改革における ECTS の高等教育機関への影響について調査した結果、オランダ、ベルギー(フランダース地域)における重要な影響として、学生の流動性の向上は期待していたほどではなく、むしろ ECTS と２サイクルシステム（教育課程の学士と修士課程への二分化）の制度化により、学生が取得した科目の内容や学習時間数が透明化され、以前は進学がほとんど不可能であった高等専門大学（以下 HBO）の学士課程から研究大学の修士課程への進学希望者が急増していることが判明した。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
２００７年度	1,300,000	390,000	1,690,000
２００８年度	1,500,000	450,000	1,950,000
総　計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：社会科学
科研費の分科・細目：教育学・教育社会学
キーワード：比較教育、高等教育の国際化、欧州単位互換制度

１．研究開始当初の背景

近年、高等教育のグローバル化が進む中、日本は大学の国際化並びに国際的な競争力の強化を目指し様々な教育改革を試みてきた。その１つとして、アジア・太平洋諸国間の教育交流促進を目指し、1998年から推進されたアジア太平洋大学交流機構（University Mobility in Asia and Pacific、以下UMAP）に参加し、UMAP国際事務局をホストし、大学間の単位制度や成績評価システムの違いを是正するため、UCTS（UMAP単位互換制度）の活用を積極的に促進してきた。

同じ時期にUCTSのモデルとなったヨーロッパのECTS（欧州単位互換制度）は、欧州委員会（European Commission）が推進する学生交流事業であるエラスムス（ERASMUS: The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students）を中心に90年代、各国の大学へ急速に普及していった。その発展の歴史や現状を調査するため、過去２回の短期調査を行った。2000年に文部科学省の短期在外研究員として、そして、2005年には、海外先進教育研究実践支援プログラムにより、欧州委員会、 ベルギー、オランダ、フランス、イギリス、スペイン、スウェーデンのエラスムス国内事務局と延べ24校の大学等を訪問し、エラスムスとボローニャ・プロセス（欧州高等教育改革）におけるECTSの活用方法並びに実施状況について実態調査を行った。そして、その調査結果を基に日本国内外にて開催されたUCTS普及のための説明会、ワークショップ等に講師として参加し、日本、タイ、カンボジア、フィリピンの大学に対しUCTSの活用の仕方について講演した。しかし、そうした過去2回の調査は、

あくまでもECTSの利用の仕方に関する実態調査であり、ECTSが個々の大学にとって、どのようなメリットを生み、また、課題を生んだか証明する実証的な調査研究ではなかった。よって、本研究は、ヨーロッパにおけるECTSの実質的な影響を高等教育機関を中心に調査することを目的として開始した。

２．研究の目的

本研究では、オランダ、ベルギー（以下「ベルギー」はフランダース地域のみを意味する）並びにイギリスの３ヶ国の異なる形態の大学、教育内容の評価・認定制度において、ECTSがその特徴である共通性(Compatibility)と透明性(Transparency)を実際にどれだけ発揮させ、それぞれの大学の国際化や授業内容の質保証にどのような効果または、弊害をもたらしたか実証的に研究することを目的とする。以下の4項目が具体的な研究課題である。

（1）ベルギー及びオランダにおけるECTSの普及とイギリスにおけるECTSの限定的な活用に一番影響を及ぼした大学内の要因は何であったのか。
（2）上記３カ国ではECTSが教育内容の共通性と透明性を向上させ、個々の大学の教育交流を促進させ、大学が提供する教育内容の質保証を向上させることができたのか。
（3）ECTSを実施している大学、学部の事務組織、ECTSアドバイザーは、単位並びに成績の互換に関する諸手続きを公平、且つ適切に実施し、教育内容の質保証を実現しているのか。
（4）ECTSは、大学教員と学生からは、どのような評価を受け、また、90年代から現在に至るまでに教員にとっては、どのような教育環境の変革を生んできたか。

３．研究の方法

今回の調査では、ECTSを非常に積極的に導入してきたベルギー、オランダを1つの地域と見なし、それとは対照的に、ECTSを主に学生交流にのみ活用しているイギリスの大学と比較研究しながら、ECTSが規模やプログラム内容の異なる高等教育機関でどのように受入れられ、どのような教育効果または、弊害をもたらしたか調査するためアンケート調査と大学関係者のインタビューによるフォローアップ調査を実施した。

アンケート調査は、2007 年 10 月から準備を開始し、翌年の 2 月から 3 月にオランダ、ベルギーの述べ約 100 高等教育機関へ送付し、14 大学の回答を得た。回答率が低かったため、T-検定等は、使用せず、あくまでも合計数をまとめ、各回答の選択肢ごとの割合の傾向だけを見た。そして、調査訪問した大学の関係部局並びに教員の意見や様々な文献を基にそれらの国の現状を分析することにした。上記 2 カ国にイギリスを加え、3 カ国でそれぞれの異なるタイプの高等教育機関を選出し、オランダでは 9 校、ベルギーでは 4 校、イギリスでは 4 校の教育機関を訪問し、ECTS の発展の経緯やその影響について ECTS の専門家、国際事務局、学部の教務担当教員等に聞き取り調査を実施した。

また、2007 年にノルウェー、そして 2008 年にベルギーで開催された欧州国際教育学会（EAIE）に参加し、ボローニャ・プロセスに関する多くの発表を聞き、情報収集をすると同時に、欧州委員会の ECTS の専門家である Peter van der Hijden 氏や TUNING プロジェクト代表の Robert Wagenaar 教授にも協力を得、本研究の調査等についてアドバイスを仰いだ。そして、オランダでは、オランダ国立大学協会、そしてベルギーでは教育省を訪問し、ボローニャ・プロセス並びに ECTS に関する近年の動向について情報収集した。

４．研究成果

4 つの研究課題に対する調査結果のまとめは、以下の通りである。

(1) ４つの課題に対する調査結果

まず、今回の調査では、予算的な事情により 3 カ国全てで細かい調査をすることは非常に難しく、各国への第 1 回目の訪問後、イギリスにおける実質的な ECTS の活用は、予想以上に低かったため、第 2 回目の調査は、オランダとベルギーに絞り実施した。よって、以下では、イギリスについては、ECTS の活用に関する概要を解説し、オランダ、ベルギーについては、4 つの研究課題について、詳しく報告する。

イギリスの状況について：今回のイギリスでの調査では、イングランド地方並びにウェールズ地方の 4 校の教育機関しか訪問していないため、イギリスに関する実態は、文献に頼る部分が多く、以下はあくまでも限定的な教育機関での傾向である。

イギリスでは、単位制度はすでに存在していたが、各大学や学位プログラムによって様々な単位制度が存在していた。90 年代半ばより、そうした各教育機関並びに教育プログ

ラムごとに異なる単位制度の違いを一定の枠組みで習得（学年）レベルごとに均等化を図り、対外的に理解しやすい高等教育制度を構築しようとする動きがでてきた。そして2001年以降、スコットランドは、独自の学位資格基準(Qualification Framework)を提唱し、また、イングランド、ウェールズ、北アイルランドも共同で同様の報告書を公開した。それ以降、ボローニャ・プロセスに対応すべく、いくつかの検討が行われ、ECTSに対応するフレームワークは、2006年に英国大学協会（Universities UK）が発表したイングランド地域の高等教育機関に対するバーガスレポートまでには、4つの地域それぞれに概念的には一応統一した枠組みが作られた。しかし、今回、訪問した4つの高等教育機関では、イギリス人学生がエラスムスで留学した場合、持ち帰った科目の単位認定は、多くの場合、その科目と同様の科目の試験または、なんらかの審査を行い、当該大学の成績評価によって、既存の科目の単位取得を認めるとういう傾向が見られた。また、受入れ学生に対してもECTSをプログラムの案内に明記する大学も存在するが、多くの場合は、一般的な1年120単位を維持し、受け入れ学生には、その単位を半分に換算し60 ECTSに変換するという手法を取っている。単位制度、2サイクルシステム等のモデルとなったイギリスの高等教育制度が、後から改革を推進し、確立したECTSや2サイクルシステムに準ずるとは、非常に考えにくいため、今後もイギリスでのECTSの活用は、限定されたものではないかと予測する。ただし、ボローニャ・プロセスにおけるECTSの存在は、上記の通りここ10年間にイギリスの4つの地域にそれぞれの地域の統一した学位資格基準並びに単位制度の枠組みを確立させたという点では、大きな影響があったと考える。

研究課題1について：オランダとベルギーにおけるECTSの普及を推進した大きな要因としては、以下の点が挙げられる。

まず、オランダは、ボローニャ・プロセス以前からすでに単位制度を持ち、ECTS導入についても先駆的に取り組んできたので、エラスムスやボローニャ・プロセスにおけるECTSの制度化にも高等教育機関からあまり抵抗はなかったことが大きな要因と言える。オランダでは70年代からすでに1年の取得単位数を42単位（40時間x 42週）と定め、また、単位を換算する学習時間数(workload)の概念もすでに存在していたため、エラスムスのためにECTSを導入し、ボローニャ・プロセスでは、ECTSを国の正規単位制度にすることは、それほど困難なことではなかった。オランダの研究大学では、2002年からECTSを正式な単位制度とし、HBOでも、2004-2005年ぐらいの時期に段階的に導入が進められ、今回調査した9校の教育機関では、すでに全ての機関がECTSを正規の単位制度として、活用していた。また、ベルギーでは、エラスムス活動でも、積極的にECTSを導入し、すでに1991年に研究大学、そして1994年には、HBOでECTSが正式な単位制度として導入された。ボローニャ宣言以降も、さらに2003年には、2サイクルシステムやその他の制度を整備し、ECTSを再度、国の正式な単位制度として認証している。

また、極めて限定的な集計結果ではあるが、オランダとベルギーで実施したアンケート調査によると、ECTSを導入した動機としては、14大学中「とてもある」並びに「ある」と回答した大学の割合を見た場合、「教育の質の向上」(92.8%)、「欧州域内での競争力の向上」（78.6%）そして「交換留学生の増加」（71.5%）が非常に明確に表れている。これは、訪問した大学からも同様の意見がよく聞かれたことからも、両国の多くの大学が当初抱いていたECTS導入の動機であると言えよう。そして、ECTSの普及を促進した学内の要因として回答が多かったものは、「学長の強いリーダーシップ」(50%)、「エラスムスによるECTSの実施経験」(50%)であり、それ以外の要因は、30%以下に止まっている。また、ECTSを促進した教授によるサポートでは14.3%が「とてもある」と答えたのに対し、「全くない」は7.1%で「どちらともいえない」は42.9%もあり、訪問した大学での聞き取り調査からも、そうした教授の存在は、少数派ではあるが、存在した場合は大きな要因であることが判明した。最後に、その他の要因については、回答にばらつきが多く高等教育機関によって、ワークショップやEUからの資金援助等は、まちまちであったと推測できる。また、ECTSへの移行が困難ではなかったオランダ、ベルギーでは、あまり大きな問題はなかったが、唯一の促進阻害要因として14校中7校（50%）が「教務関係の事務負担の増加」に「とてもある」または「ある」と答えている。

研究課題2について：次にECTSが教育内容の共通性と透明性を向上させ、大学間の教育交流を促進させ、大学が提供する教育内容の質保証を向上させたかについては、以下の点が指摘出来る。

欧州委員会は、当初、ECTSが欧州諸国全体の高等教育制度に導入されることによって、教育内容の共通性や透明性が向上し、学生交流は、益々盛んになると予想したいた。しかし、実際には、予想していたような学生交流や学生の進学時の移動による欧州域内の人の流れは、期待したほどの増加傾向は見られなかった。むしろ重要な動きとしては、

HBO の学士課程修了者の研究大学の修士課程への進学である。オランダ、ベルギーでは、以前から研究大学（5 年プログラム）と HBO（4 年プログラム）の 2 つのタイプが存在し、それらの異なる教育システムでは、学生が編入学するということは、極めて珍しく、実際にはほとんど見られない現象であった。しかし、ボローニャ・プロセスによって、2 サイクルシステムが両国で制度化されると、ECTS の単位を取得し、HBO の学部卒業生が研究大学の修士課程へ進学することが制度的には、可能になり、研究大学が簡単にそれを拒否することはできなくなった。

今回の調査では、HBO の進学希望者に対しては、オランダとベルギーでは対応が異なることが判明した。オランダとベルギーで実施した聞き取り調査によると、オランダでは、特に HBO から研究大学の修士課程へ進学を希望する学生が激増しており、すでに大学院の 25%は、HBO 出身者であるというデータもある。そして HBO からの進学者に対し、プリマスタープログラム（修士課程予備教育）の一部を HBO の学士課程に部分的に組み込み、学生が HBO を卒業後、半年ないし 1 年のプリマスター授業を受けた後、進学が可能になるようカリキュラムを整備している。

また、ベルギーは、そうした HBO の修士課程への進学希望の増加に対応し、2003 年の法改正により研究大学と HBO を連携させた Association（連合組織）の形成が可能になり、現在までに 5 つの Association が設立されている。これは、フランダース政府による HBO と研究大学の学位の違いを明確に維持する一方、それらの異なるタイプの高等教育機関を大きな連合組織にし、特に研究大学が HBO の学士課程や修士課程の質保証を行い、双方の教育プログラムに海外からも留学生を確保しようとする国際戦略と言えよう。

ECTS の効果についてオランダとベルギーのアンケート調査結果を見ると、「欧州域内での ECTS を用いた単位互換が行いやすくなった」に「とてもある」、「ある」と答えた教育機関は、14 校中 12 大学（85.7%）あり、また、「ECTS が教育内容の透明性を向上させた」と答えた教育機関も 14 校中 12 校（85.7%）であった。そして、「交換留学生の増加に繋がった」や「国際カリキュラムの開発に貢献した」という回答もそれぞれ 57.1%あった。

研究課題３について：3 つ目の課題である「ECTS を実施している大学、学部の事務組織、ECTS アドバイザーは、単位並びに成績の互換に関する諸手続きを公平、且つ適切に実施し、教育内容の質保証を実現しているのか。」に関しては、オランダ、ベルギーでは、すでにエラスムスで充分な経験を積んでおり、調査した全ての高等教育機関で、事務体制は充実しており、学部の教員もすでに十分な経験を持っていた。また、ECTS がボローニャ・プロセスに含まれ、他国の事務体制が充実したことによりエラスムスによる単位互換も以前に比べ、非常に実施しやすくなり、単位互換の公平性や適正も向上したようである。

研究課題４について：ECTS が大学教員並びに学生にどのような評価を受け、彼らにとってどのような教育環境の変革を生んできたかについては、以下のようにまとめることができる。

今回の調査では、予算の都合上、長期滞在することは出来ず、実際には、学生と面談することは、できなかったが、ボローニャ・プロセスの会議で報告される欧州学生組合（ESU）の報告書並びに訪問先の教員の意見を総合的にまとめた結果、ボローニャ・プロセスにおける ECTS の制度化は、授業科目の学習時間数を規定したと同時にその透明性を向上させたことに関しては、一定の評価を受けている。以前は、授業によっては、過剰な宿題や課題を課す科目もあったことが報告され、こうした極端に学習時間数が多かったり少なかったりする格差を ECTS が是正したのは、授業を受ける学生だけでなく、教員の側にとっても、学生と教員が信頼関係を築くのに貢献したといえる。また、オランダとベルギーでは、ECTS 以前にすでに単位制度を導入していたため、2002 年の時点では、教員からの抵抗は、あまりなかった。

結論：本研究成果として特記すべき点は、まず、オランダ、ベルギー、イギリスの ECTS の影響については、やはり、イギリスが未だに ECTS に対し一定の距離を置き、実質的には、あまり直接利用されていないのに対し、オランダ、ベルギーでは ECTS は、すでに高等教育制度の正式な単位制度として利用されている点が大きな違いであった。そして、その一番大きな要因は、ボローニャ・プロポーターである専門家によると、やはり欧州地域の参加国が他国の教育の質をどこまで信用するかという問題に尽きるようである。ECTS もボローニャ・プロセスも本来、そうした相互理解を向上するために開発された教育制度であり改革案であるが、それを推進する以前に国家間の信頼関係が重要であり、この問題を解決するためには、ENQA（欧州高等教育質保証協会）のような欧州全体の相互認証ネットワークの活動が拡充され、欧州全体のそれぞれの大学の教育内容について一定の基準で評価されるようになれば、ボローニャ・プロセスによる改革の効果も向上し、

欧州全体にさらなる信頼関係が構築できるだろう。

さらに、今回の調査結果でとても重要な点は、ボローニャ・プロセスが国内の高等教育の透明性、互換性を向上したことにより、これまであまり見られなかった国内の異なるタイプの高等教育機関間で学士課程から修士課程への進学希望者がオランダ並びにベルギーにおいて急増している点である。それは、オランダ、ベルギー政府にとっては、あまり予想していなかった現象であり既存の2層化された高等教育システムが崩壊する危険性を抱えた現象でもある。ECTS という互換可能な単位制度の確立により、学生は、異なる教育機関、教育レベル、さらに近年ではいろいろな形の編入学等も可能になり、以前よりは、はるかに自由に高等教育システムの中での移動（モビリティー）が向上したのは、事実である。ボローニャ・プロセスによって学生は教育機関が予め定めたコースワークを履修し、次のレベルに進み、そして、最終的な資格審査後、学位を取得するという伝統的な教育パターンから、学生が科目、プログラム、教育機関を選び、取得した単位を加算していき、それを一括して、異なる教育機関へ移動させる学生の選択権が重視された教育システムへと変貌し始めている。現在は、まだオランダでもベルギーでも一定の制限はあるものの、ECTS と 2 サイクルシステムが制度的にそうした学生の行動を可能にしたため、こうしたタイプの学生が増加することは自明のことと考える。本研究の 21 年度から 23 年度の第 2 期調査期間では、ドイツとイタリアにおいてもこうした大学主導型教育プログラムから学生選択重視型教育プログラムへのパラダイムの転換が起きているのか検証する計画である。

(2) 研究成果の国内外での位置付け

本研究成果の位置づけは、まず国内では、これまで行われたボローニャ・プロセスの影響に関する研究は、欧州全体の政策分析やその背景と現状を総合的に分析したものがほとんどで、事例研究として、特にオランダ、ベルギー、イギリスを比較しながら、実際に政府や高等教育機関を訪問し、教育現場の受け止め方、実際の影響等について調査研究したものはない。さらに ECTS というボローニャ・プロセスの 6 つの改革案の中では、2 サイクルシステムと同様に欧州全域の高等教育制度の構造を大きく変えた制度に調査対象を絞って分析する研究は、本研究だけである。よって、今回の調査研究並びに、21 年度以降も拡大し継続される第 2 期調査研究も日本国内においては、非常に貴重な研究テーマであり、その成果は日本の今後の学生交流や国際化の発展の 1 つの重要な参考資料となるであろう。

また、海外においては、すでに本研究成果は、昨年の UMAP のタイでの国際会議や台湾や日本での研究会、ワークショップ等での講演活動を通して、アジア・太平洋地域の学生交流の発展を促進する上での重要な参考資料として活用されている。今後は、本研究成果並びに 21 年度から開始する第 2 期調査研究を通して、欧州全域でボローニャ・プロセスがどのような影響を高等教育機関に及ぼしたのか検証すると同時にアジア・太平洋諸国の学生交流促進とアジア諸国が提唱し始めている高等教育の「Harmonization」プロセスに貢献できるよう本研究成果を有効に活用していく所存である。

(3) 今後の活動計画

今後の活動計画としては、以下の 3 つの活動を計画している。

① **研究成果発表の継続**:21 年度も本研究調査結果を基に学会等で発表することが予定されている。すでに以下の学会発表も決定している。

堀田泰司（2009）「エラスムスからボローニャ・プロセスへ：政策分析から見える学生交流の重要性」日本比較教育学会第 45 回大会（東京学芸大学）2009 年 6 月 27-28 日(予定)

また、論文も今年度は、日本国内の研究雑誌に 2 編、海外のジャーナルに 1 篇の投稿を計画している。

② **研究の継続**：今回の研究は、欧州諸国における高等教育改革の影響について大学を訪問し、実際に教育現場で何が起きているか調査した。今回のオランダ、ベルギー、イギリスの調査では、特に ECTS の活用とその影響について調査した。そして、今年度からはそれをさらに発展させ、平成 21 年度科学研究費助成金（基盤研究 B (海外)、課題番号：21402042）「欧州高等教育改革が及ぼす欧州域内外の高等教育プログラムへの影響に関する研究」の支援の下、欧州域内では、改革の遅れていたイタリアとドイツの高等教育へのボローニャ・プロセスの影響について比較研究し、さらに、欧州諸国以外では、アメリカとマレーシアをそれぞれ北米並びにアジアの事例として、それらの国との交流を促進するために欧州委員会が開始したエラスムス・ムンドスや EU-USA 交流事業等の影響について調査研究を実施する計画である。

③ **アジア・太平洋諸国における UCTS（UMAP 単位互換制度）の促進事業への活用**：ＵＭＡＰ（アジア・太平洋大学交流機構）の学生交流事業のためのワークショップ並

びにシンポジウムにおいて、今後も本研究調査結果を有効に活用し、UMAP 活動がより現実的に発展することに貢献していきたいと考える。

５．主な発表論文等（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計１件）

(1) 堀田泰司 (2007)「日本の留学生政策における学生交流の新たな展開方策:ＵＣＴＳとバイリンガル教育の活用を求めて」『大学論集』（査読無）39 集（2008 年 3 月）, pp. 205 - 221.（単著）

〔学会発表〕（計２件）

(1) 堀田泰司（2008）パネルディスカッション「MOPILE ECTS-Friends or Foe?」EAIE（欧州国際教育協会）第 20 周年記念大会（ベルギー、アントワープ）2008 年 9 月 11 日

(2) 堀田泰司（2008）「欧州高等教育改革（ﾎﾞﾛｰﾆｱ・ﾌﾟﾛｾｽ）による大学改革の現状と課題-オランダ、ベルギー(フランダース地域）におけるＥＣＴＳの影響」日本比較教育学会第 44 回大会（東北大学）2008 年 6 月 29 日

〔その他〕

(1) 国内外での招待講演（計 4 件）

① 堀田泰司(2008)（招待講演）「『Universal』University になるための試み」東京外国語大学国際教育プログラム（ISEPTURS）10 周年記念シンポジウム『日本と世界を結ぶ架け橋を目指して』東京外国語大学主催、東京、2008 年 12 月 19 日

② 堀田泰司(2008)（招待講演）「Impact of ERASMUS, ECTS and Bologna Process in European Higher Education」、国際部特別セミナー、国立台湾大学主催、台湾、台北、2008 年 6 月 13 日

③ 堀田泰司(2008)（招待講演）「Introduction of UMAP and UCTS Background Development and Operation」並びに「Reality and Future Challenges of Student Mobility Schemes in Higher Education between ECTS in Europe and UCTS in Japan」、UMAP 台湾国内大会『UMAP Taiwan Regional Meeting and Workshop on Credit Transfer Scheme and Student Exchange Program』UMAP 台湾国内委員会（成功大学）事務局主催、台湾、台南、2008 年 6 月 12 日

④ 堀田泰司(2007)（招待講演）「Reality and Future Challenges of Student Mobility Schemes in Higher Education between ECTS in Europe and UCTS in Japan」UMAP 国際大会『UMAP Exective Seminar』UMAP 国際事務局主催、タイ、バンコク、2007 年 10 月 5 日

(2) 外国人講演者の招聘（計 1 件）

Robert Wagenaar（ロバート・ヴァーヘナール）(2007)「Reforming Higher Education in Europe: the introduction of learning outcomes and workload based credits」国際セミナー『欧州におけるボローニャ・プロセスと高等教育の展開 』、広島大学主催、2007 年 12 月 21 日

６．研究組織

(1)研究代表者
堀田 泰司(HOTTA TAIJI)
広島大学・ 留学生センター ・ 准教授
研究者番号：40304456

(2)研究分担者
二宮 晧（NINOMIYA AKIRA）
広島大学 ・ 大学院教育学研究科 ・ 理事
研究者番号：70000031
(3) 連携研究者
(4) 研究協力者
Peter van der Hijden（ピーター・ヴァンデハイデン）
欧州委員会教育文化総局学校教育-高等教育局・副局長

Robert Wagenaar（ロバート・ヴァーヘナール）
オランダ王国・グローニンゲン大学人文学部教授、オランダ王国ボローニャ・プロセス専門家委員会議長並びに TUNING プロジェクト代表